⑸　総合評価落札方式に伴う技術提案　本工事における施工計画の提出にあたって、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示された図面及び仕様書（標準案）の内容について、これと異なる施工方法等（技術提案）で施工しようとする場合は、その内容を示した施工計画を提出すること。

技術提案による施工計画が適正と認められない場合または標準案により施工しようとする場合は、標準案による施工を行うことを示す資料を提出すること。

また、提出を行う技術提案書の作成にあたっては、当該入札に参加しようとする他の技術提案提出者と技術提案の内容等について、いかなる相談・協議等を行ってはならない。これに違反した場合は、当該入札に係る競争参加資格を与えないものとする。

⑹　配置予定技術者と建設業法第７条第２号又は第15条第２号に定める営業所の専任技術者（以下「営業所の専任技術者」という。）の重複確認　本工事が建設業法第26条第３項に該当する場合、入札に参加し落札者となった者は、落札決定後、契約締結までに、配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。

⑺　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約するときは、専任の監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑼　契約締結後の技術提案　契約締結後、請負者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、当職に提案することができる。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。

提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められるときは請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑽　手続きにおける交渉の有無　無。

⑾　契約書作成の要否　要。

⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記５に同じ。

⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記６⑶により申請書及び資料等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認及び指名を受けていなければならない。

⒂　詳細は入札説明書による。

８　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Osamu Yoshizaki Director-General of Kyusyu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work for establishment of The Chikugogawa bridge route 3 in Fukuoka Prefecture

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 9 August 2013

⑸　Time-limit for the submission of technical proposal : 5 : 00 P.M. 17 September 2013

⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 24 October 2013 (tenders bring with 12 : 00 P.M. (noon) 24 October 2013 or submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 24 October 2013)

⑺　Contact point for tender documentation : The Contract Division, Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataeki-Higashi, Hakata-ku, Fukuoka-shi, 812―0013, Japan, TEL 092 (471) 6331 EX. 2527

○第２号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　宮崎10号　日向大橋上部工（Ａ１～Ｐ５）工事

⑶　工事場所　宮崎県児湯郡新富町地内

⑷　工事内容

構造形式：鋼５径間連続非合成箱桁橋

延　　長：Ｌ＝377m

架設工法：送出し架設

⑸　工期　契約締結の翌日から平成27年６月30日まで

⑹　使用する主要な資機材

鋼材：約2,000ｔ

⑺から⒁までについては第１号⑺から⒁までに同じ。

２　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者、又は次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって「競争参加者の資格に関する公示」平成25年７月30日付け九州地方整備局長）に示すところにより、九州地方整備局長から宮崎10号　日向大橋上部工（Ａ１～Ｐ５）工事に係る特定ＪＶとしての競争参加資格の認定を受けている者であること。

⑴から⑶については第１号⑴から⑶に同じ。

⑷　平成11年度以降に、元請けとして次に掲げるア）～ウ）の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）但し、ア）～ウ）は同一工事とする。

ア）道路橋（Ａ活荷重以上）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。

イ）橋梁形式が鋼連続箱桁橋で、最大支間長が70m以上であること。

ウ）架設工法が送出し架設であること。

但し、共同企業体にあっては、構成員のいずれか１社が、上記同種工事の実績を有すること。

なお、当該実績が地方整備局が発注した工事に係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書の評定点が入札説明書に示す点数未満であるもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。

⑸から⑽については第１号⑸から⑽に同じ。

３については第１号３に同じ。

４　総合評価に関する事項等

⑴　本工事の総合評価は以下のとおり実施する。

㋐　一次審査における審査評価点の算出においては、下記Ⅰ　一次審査項目について、評価点を評価基準に従って与え、審査評価点を算出する。（最大得点30.0点）

㋑　二次審査における加算点の算出においては、下記Ⅱ　二次審査項目について、評価点を評価基準に従って与え、加算点を算出する。（最大得点90.0点）

Ⅰ　一次審査

下記１）～３）の項目における審査評価点の合計の上位10者までを選抜する。ただし、10者目の審査評価点が複数いる場合は、その者全ての者を含む。

また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、九州地方整備局において競争参加資格を確認の上、上記２⑷の同種工事の施工実績として妥当と判断された場合、選抜者に加える。

１）配置予定技術者の能力

２）企業の施工実績

３）事故及び不誠実な行為に対する評価

Ⅱ　二次審査（指名された者）

一次審査で選抜され、３に示す「指名に関する事項」により指名された者の中から、下記６⑵２）①の期間内に技術提案書を提出した者を対象に実施する。

１）施工体制（施工体制評価点）

①　品質確保の実効性：15点

②　施工体制確保の確実性：15点

２）技術提案（加算点）

◆工事目的物の性能・機能に関する事項

③　鋼橋の品質確保の工夫：30点

◆社会的要請に関する事項

④　架設に伴う施工方法及び環境対策の工夫：30点

なお、２）技術提案については、技術者ヒアリングを実施し、その結果を評価に反映する。

⑵から⑸については第１号⑵から⑸に同じ

５　担当部局　〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号福岡第二合同庁舎　九州地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話092―471―6331㈹（内線2534）

６　入札説明書の交付及び申請書の提出に係る事項

⑴から⑶については第１号⑴から⑶に同じ。

⑷　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、支出負担行為担当官（以下、「当職」という。）の承諾を得た場合は、紙